

令和 5 年 第 5 回

伊根町議会臨時会会議録

令和 5 年 10 月 30 日（第 1 号）

伊 根 町 議 会

令和5年 第5回 (臨時会)

伊根町議会 会議録 (第1号)

招集年月日	令和5年10月30日 月曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	令和5年10月30日 9時30分			議長	佐戸仁志	
	閉会	令和5年10月30日 10時16分			議長	佐戸仁志	
応(不応)招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 8名 欠席 1名
	1	上 辻 亨	○	6	大 谷 功	○	
	2	長谷川貴之	○	7	和 田 義 清	○	
	3	松 山 義 宗	○	8	濱 野 茂 樹	○	
	4	向井久仁子	×	9	佐 戸 仁 志	○	
5	山 根 朝 子	○					
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席10名 欠席 0名
	町 長	吉 本 秀 樹	○	保健福祉課長	石 野 靖	○	
	副町長	上 山 富 夫	○	地域整備課長	橋 本 利 将	○	
	教育長	岩 佐 好 正	○	教育次長	増 井 和 彦	○	
	総務課長	鍵 良 平	○	会計管理者	中 川 雅 貴	○	
企画観光課長	千 賀 和 孝	○					
住民生活課 課長補佐	石 田 也 寸 志	○					
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	倉 正 人	○	嘱託職員	井 上 康 子	○	
会 議 録 署名議員	1 番	上 辻 亨		5 番	山 根 朝 子		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

令和5年 第5回 伊根町議会臨時会

議事日程 (第1号)

令和5年10月30日(月)

午前 9時30分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 行政報告 町有財産有償貸付契約の解除について(食事処うらなぎ丸)
- 日程第 4 報告第 4号 専決処分の報告について(伊根町筒川地域活性化拠点施設(仮称)整備工事【筒川文化センター解体工事】)
- 日程第 5 議案第78号 令和5年度伊根町一般会計第4回補正予算
- 日程第 6 議案第79号 令和4年度伊根漁港水産物供給基盤機能保全工事変更請負契約の締結について
- 日程第 7 議案第80号 災害復旧事業の施行について

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 行政報告 町有財産有償貸付契約の解除について（食事処うらなぎ丸）
- 日程第 4 報告第 4 号 専決処分の報告について（伊根町筒川地域活性化拠点施設（仮称）整備工事【筒川文化センター解体工事】）
- 日程第 5 議案第 78 号 令和 5 年度伊根町一般会計第 4 回補正予算
- 日程第 6 議案第 79 号 令和 4 年度伊根漁港水産物供給基盤機能保全工事変更請負契約の締結について
- 日程第 7 議案第 80 号 災害復旧事業の施行について

会 議 の 経 過

令和5年10月30日(月)
午 前 9時30分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長(佐戸仁志君) 皆さん、おはようございます。

いよいよ秋も深まり、日々、冬に向かって寒くなっております。昼間との寒暖差もあり、体調を崩しやすい時期でもあります。11月6日、13日は議会報告会もあり、全員出席で臨みたいと思いますので、健康に注意していただきたいと思います。

町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

令和5年第5回伊根町議会臨時会の招集に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

猛暑の夏、残暑の9月が終わりまして、過ごしやすい秋がやってまいりました。二十四節気では、この時期を霜が降りると書きまして「霜降」と申します。いわゆる北国や我々の地でも山間部では、朝には霜が降り、草木が白く化粧する頃、野の花がだんだんに減っていき、山を紅葉が彩る季節となりました。

議長さんのお話にもありましたが、この季節の変わり目、1日のうちでの気温差も10度以上となることもあり、町民の皆様には重ね着での調節など、体調を崩さないように気をつけていただきたいと思います。

また、11月中旬からは、新型コロナウイルスXBB株に対応したワクチン接種とインフルエンザワクチンの接種を開始いたします。既に町民の皆様にはご案内も送付済みでございますが、ぜひとも接種を受けて予防に努めていただきたく思うところでございます。

本日の臨時会に提案申し上げます議案は、補正予算が1件、工事請負契約が1件、その他1件でございます。よろしく願い申し上げます。

○議長(佐戸仁志君) ただいまの出席議員は8名です。

ただいまから令和5年第5回伊根町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(佐戸仁志君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

1番、上 辻 議員

5番、山 根 議員を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いしたいと思います。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長(佐戸仁志君) 日程第2、会期決定の件を議題とします。

本日の議会運営委員会で協議の結果、臨時会の会期は本日1日限りということで決定いただきました。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐戸仁志君) 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎ 日程第3 行政報告

○議長(佐戸仁志君) 日程第3、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありました。町有財産有償貸付契約の解除について(食事処うらなぎ

丸)をお願いします。千賀課長。

○企画観光課長(千賀和孝君) 資料はございませんが、町有財産有償貸付契約の解除について報告をさせていただきます。

令和3年度に伝建物活用事業で整備いたしました公設民営の飲食施設につきましては、伊根浦漁業株式会社と令和4年4月から10年間の町有財産有償貸付契約を締結し、同社が食事処うらなぎ丸として飲食店営業を行ってまいりました。令和4年度の売上げは3,280万円、令和5年度は9月までの半年で1,910万円と報告を受けております。

今年度に入りましてから、度々、従業員、特に料理人の雇用が難しいとの相談を受けておりましたが、9月29日付で正式に、経営不振と人材不足のため契約解除の申出がありました。貸付契約では、借受人はいつでも契約解除を申し出ることができるとしており、契約締結から約1年半での契約解除の申出は想定していないものではございますが、10月31日付で契約解除、建物の明渡しとしたところでございます。

店舗営業につきましては、10月4日をもって閉店しておりまして、貸付料につきましては、既に10月分までが納付済みとなっております。

今後についてですが、本日、議会への経過報告をさせていただいた後、次の運営者の公募を開始いたします。営業開始は令和6年4月を想定、町内外を問わず広く募集し、早期に新しい運営者によって飲食店営業が開始できるよう手続を進めていきたいと考えております。今回、1年半での契約解除に至った反省等を含め、現在の観光入り込み、宿泊状況を踏まえて、契約者の選考を行いたいと考えているところでございます。

以上、簡単ですが、町有財産有償貸付契約の解除につきましてご報告させていただきます。

○議長(佐戸仁志君) 以上で行政報告を終わります。

◎ 日程第4 報告第4号

○議長(佐戸仁志君) 日程第4、報告第4号 専決処分の報告について(伊根町筒川地域活性化拠点施設(仮称)整備工事【筒川文化センター解体工事】)の報告を求めます。鍵課長。

○総務課長(鍵良平君) 報告第4号 専決処分の報告についてでございます。

伊根町筒川地域活性化拠点施設(仮称)整備工事【筒川文化センター解体工事】の工事請負契約について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会において指定されている事項について専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告を申し上げます。

1枚めくっていただきまして、資料専決処分書をご覧ください。

町長において専決処分することができる事項の区分でございますが、契約変更に伴い増減する金額が当初請負額の10分の1に相当する額(ただし、500万円以下の額に限る)を超えないときに該当するものでございます。

今回、専決処分する契約につきましては、契約の目的は、伊根町筒川地域活性化拠点施設(仮称)整備工事【筒川文化センター解体工事】、契約の方法は、随意契約でございます。

契約の相手方は、京都府宮津市字日置1606番地の1、日置建設株式会社代表取締役、早石芳紀でございます。

今回の変更に伴う契約の金額でございます。当初契約は1億1,078万1,000円ございました。これを7万5,900円減額し、1億1,070万5,100円に変更するものでございます。

変更の概要でございますが、天井吹付材撤去方法を分別撤去から躯体撤去に変更したことによる減額と交通誘導員を増員し安全確保を行ったことによる増額、これを差引きしまして7万5,900円の減額でございます。

以上でございます。

○議長(佐戸仁志君) これから質疑を行います。質疑はありますか。よろしいですか。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐戸仁志君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で報告第4号を終わります。

◎ 日程第5 議案第78号

○議長（佐戸仁志君） 日程第5、議案第78号 令和5年度伊根町一般会計第4回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第78号 令和5年度伊根町一般会計第4回補正予算でございます。

歳入歳出予算総額にそれぞれ1,011万3,000円を追加し、37億1,105万9,000円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願い申し上げます。歳入です。

10款1項地方交付税882万7,000円の増額です。

12款分担金及び負担金 1項分担金48万円の増額は、農地農業用施設災害復旧に関する受益者分担金でございます。

15款府支出金 2項府補助金120万円の増額は、災害復旧費府補助金でございます。

16款財産収入 1項財産運用収入69万4,000円の減額です。平田地区の公設民営型食事施設から現在の経営体が撤退することによる減額でございます。

21款1項町債30万円の増額は、災害復旧事業債でございます。

4ページ、5ページをお願い申し上げます。歳出です。

2款総務費 1項総務管理費34万3,000円の増額で、公設民営型食事施設返還を受けた後の管理費用の計上でございます。

3款民生費 2項児童福祉費33万円の増額は、伊根地区放課後児童クラブの実施場所について、次年度の補助を受けて小学校敷地内に施設の移転を計画しており、そのための設計費を計上するものでございます。

10款教育費 3項中学校費734万円の増額は、中学校駐車場の出入口を広げて安全を確保するための改修費用の計上でございます。

11款災害復旧費 1項農林水産施設災害復旧費210万円は、9月6日の豪雨で被災した野村地内の農地の復旧事業費でございます。

6ページをお願いいたします。

第2表 地方債の補正です。ただいま説明申し上げました災害復旧事業に要する財源の一部として、災害復旧事業債の発行を追加するものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第78号 令和5年度伊根町一般会計第4回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありますか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 放課後児童健全育成事業についてお伺いいたします。せんだっての決算議会において、この予算について質問させていただいて、すぐさまこのように予算計上いただき、誠に感謝するところであります。

1人当たりの面積が大体2㎡ということで、国基準より大きくなっているということは理解できました。50㎡ということも理解できております。ただ、低学年を優先して定員数が25名ということは、いささか利用者にとすると厳しい話ではないかなというふうに思うんですが、今後、説明会を丁寧に開催するというをおっしゃられました。

今回の移転は仮設なのか、今後ずっと25名でやっていくのか、そのあたりについてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（佐戸仁志君） 岩佐教育長。

○教育長（岩佐好正君） 失礼します。

今、放課後児童クラブのほうの利用者36名で、高学年は少ないということ聞いております。

来年度の児童数が5名ほど増えて、今年度53名が来年度は60弱ぐらいになるということで、利用者について8掛けぐらい、1年生から3年生までを集約すると、一応、3年生までは希望者は全員50㎡でいけるだろうと。16日に説明会を予定していますが、そこで来年度の高学年の保護者の方からどのような意見が出るかもしっかり聞き取りながら、何かほかの方策も含めて、対応できることは検討していきたいなというふうには考えておるのがまず1点です。基本は、高学年になれば自学自習、家庭のほうでという形が望ましいかなというふうに私自身は考えております。

また、もう一つ、ずっとこの先このままいくのかというご指摘があったと思うんですけども、今、小学校の在り方審議会等とも並行して進んでおりますので、そういういろいろな関係の事業がどう進んでいくかによって、いろいろと案を練りながら、皆さんの意見も頂戴しながら、よい方向に進めていければなというふうに考えておる次第でございます。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 設計の話ですので、安全対策については万全の措置を、プレハブということがちょっと気にかかっております。そこで10年、20年されるとなると、少し心配なのかなというふうに思いますので。

あと、補助事業を先ほど活用ということがあったんで、ちょっとお伺いしたのはそういったことでございます。仮設であれば、補助事業の関係で補助金返還なんかも出てきたりとか、途中でやめてしまった場合に可能性もありますので、その辺は慎重に議論のほうをお願いしたいのと、あと保護者の関係について、16日に説明いただけるということですね。丁寧な説明の後、高学年もということであれば、何かしらの知恵を絞っていただいて検討いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） 休憩します。

休憩 9時53分

再開 9時55分

○議長（佐戸仁志君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑はありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 同じく放課後児童クラブなんですけれども、ちょっと休憩中にご説明いただいたんで、本会議で質問しようと思っていたんですけれども、耐力度テストで基準点より下なんですけれども、そこに常設のプレハブであろうが何であろうが、そういうのを新しく建てることに特に問題というか、指摘等のおそれはないんですかね。

○議長（佐戸仁志君） 休憩します。

休憩 9時56分

再開 9時56分

○議長（佐戸仁志君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。岩佐教育長。

○教育長（岩佐好正君） 今のご質問ですけれども、実際に生徒が体育館で活動しているという、そういう状況ですんで、耐力度では低い点で速やかに改築をしたほうがよいという建物ではあります。今ご心配いただいたようなことはないというふうに理解をしております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑は。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 対象は先ほどご説明いただいたように25名で、低学年中心に次に取っていくというご説明をされるというところなんですけれども、例えば、この間できました伊根の杜さんなんかは多世代交流型であるし、あと営業時間が、閉店というか閉館時間を延ばして、例えば高学年の方を結構2階なんかスペースあるんで、本もありますし、そこに指導員を置かれるのか、近所のボランティアの人が多世代交流型なんで来ていただけるのかというのもありますんで、ぜひその辺も伊根の杜さん、せっかく整備して、とてもよい施設だと思いますので、そういうことでご利用できるようなことをしていただくようなことを説明会のときに言っていただければなと思いますけれども、その点はいかがですか。

○議長（佐戸仁志君） 岩佐教育長。

○教育長（岩佐好正君） 今、アイデアをいただきました伊根の杜の件ですけれども、こちらとしましては一応想定はしております。ただ職員の、会計年度のほうでお世話になっている方の条件が、どうしても勤務時間が遅くなりますので、今の現状でも職員を確保するのが難しいところが見えていの中で、現実的にそこができるのかどうかということには心配しております。

説明会でいろんな意見をお伺いしながら、いろんなことを練っていききたいと、方策を考えていききたいと、先ほど答弁した中に今のことも含まれているというふうに理解していただいたらよろしいかと。できないこともありますけれども、できることはいろいろと考えながら対処していきたいと、せっかくのいい施設ですから、活用する方向で考えていきたいなどは思っておりますが、ちょっと今後の推移によっては、もっとほかにいい方策もあるかも分かりませんし、十分検討していきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） 質疑はありませんか。3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） うらなぎ丸のことについて、ちょっとお伺いします。

伊根町が高いお金をかけて整備しましたと。今回撤退をされたわけですけれども、当然、次の公募ということになろうかと思えます、先ほど説明もありましたし。

その公募なんですが、せっかく伊根町のお金を使って整備したものなので、まずは第1次として、町内業者でされる方があるかどうかというのを検討いただく。それで、町内からそういう声がなければ町外からも求めるというふうな2段階方式みたいなお考えはないのでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 2段階方式での選考というご提案なりかと思うんですけれども、業者を選考してから運営開始までにはかなり日数を要すると思っております。そういった2段階方式を取りますと、閉店の期間が長期にわたるかなというふうに考えております。ですので、今回につきましては町内外を問わずに募集はさせていただきますけれども、応募いただいた中で、審査の中で、そういったことも含めた審査をさせていただきたいと考えております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 同じくうらなぎ丸なんですけれども、今回、契約解約に至った状況分析というか、売上げも先ほど言っていましたし、恐らく人員不足と経営不振ということで契約解除になりましたけれども、どうなのでしょう、町有財産なんで、これまでと同じ年間180万円の家賃を、同じ金額で募集もかけていくつもりなんですかね。ちらっと、家賃が高くてその辺が、経営される方の手腕によるんでしょうけれども、そのあたり、同じ家賃収入で次の公募もかけるつもりなんですか。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 現在160万円あたりの、すみません、細かい数字をちょっと忘れましたけれども、家賃となっておりますが、大体飲食業界の話を聞きますと、月額の家賃を3日分の売上げで回収できるというのが家賃の相場だというふうに調査をしております関係では、家賃が決して高いとは思っておりません。なので、次回の募集におきましても、少し、今回のような年の途中での契約解除があってしまったので、12月で案分ができる、端数整理はちょっと行いますけれども、基本的に家賃を変更する予定はございません。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。質疑がないようですので、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第78号 令和5年度伊根町一般会計第4回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（佐戸仁志君） 日程第6、議案第79号 令和4年度伊根漁港水産物供給基盤機能保全工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第79号 令和4年度伊根漁港水産物供給基盤機能保全工事変更請負契約の締結についてでございます。

工種の追加、数量変更などを行うものでございます。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

細部につきましては担当課長から説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 議案第79号 令和4年度伊根漁港水産物供給基盤機能保全工事変更請負契約の締結について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について、討論を省略し直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第79号 令和4年度伊根漁港水産物供給基盤機能保全工事変更請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第7 議案第80号

○議長（佐戸仁志君） 日程第7、議案第80号 災害復旧事業の施行についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第80号 災害復旧事業の施行について、9月6日の豪雨で被災した農地の災害復旧事業のため、土地改良法第96条の4において準用する同法第87条の5の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 議案第80号 災害復旧事業の施行について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第80号 災害復旧事業の施行についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 閉 会

○議長（佐戸仁志君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。
令和5年第5回伊根町議会臨時会を閉会します。
お疲れさまでした。

閉会 10時16分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員